

◆ 返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下のとおりです。

採用決定者が入社日後に自己都合による退職に至った場合

- 1か月未満で退職した場合：紹介手数料の80%相当額
- 3か月未満で退職した場合：50%相当額

を返金します。

ただし、採用決定者の死亡、病気など不測の事態による場合並びに求人者の採用決定者に対する処遇その他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する場合は、上記に基づく人事コンサルティング料の返還を行わないものとしします。